

動物実験に関する検証結果報告書

福岡工業大学

動物実験に関する外部検証事業

(公益社団法人日本実験動物学会)

2021年3月

2021年3月4日

福岡工業大学
学長 下村 輝夫 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価報告書に対する検証結果を通知します。

公益社団法人日本実験動物学会
理事長 三好 一郎



対象機関：福岡工業大学
申請年月日：2020年7月31日
訪問調査年月日：2020年11月2日
調査員：佐加良 英治

検証の総評

For all the students を経営理念とする福岡工業大学は、工学部、情報工学部、社会環境学部、大学院2研究科および総合研究機構を有する、工学系の総合私立大学である。「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準（以下「飼養保管基準」という。）」を遵守した、学内唯一の飼養保管施設として、総合研究機構のエレクトロニクス研究所に附置される食品農医薬品研究センター内に、動物実験施設が設置され、工学部生命環境化学科と大学院工学研究科において、適正に動物実験が実施されている。動物実験実施結果報告書の詳細な記載様式や、独自の動物実験実施状況の自己点検報告書による、適正な動物実験実施の確認体制に加え、情報公開に対する積極的な姿勢は、高く評価できる。「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（以下「基本指針」という。）」に基づき、動物実験に関する機関内規程を定めている。その内容は、動物実験の適正な実施に支障はないものの、改善の余地を残す。今後は、「公私立大学実験動物施設協議会（以下「公私動協」という。）への入会を検討し、公私動協より最新の動物実験等に関する情報を入手し、確固たる適正な動物実験の実施体制を構築されたい。

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程を定めている。
- 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程を定めていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

機関内規程として、「福岡工業大学食品農医薬品研究センター規程」（平成30年4月1日）、「福岡工業大学における小動物実験に関する規程」（平成30年4月1日）および「動物実験施設の利用に関する細則」（平成30年4月1日）が定められている。その内容は、適正な動物実験の実施に支障はないものの、改善の余地を残す。よって、機関内規程について、「基本指針に適合する機関内規程を定めている。」との自己点検・評価の結果であるが、「機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。」とする。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

4) 改善に向けた意見

公私動協や国立大学法人動物実験施設協議会の、最新の機関内規程の雛形を参考に、福岡工業大学における小動物実験に関する規程等の機関内規程を、改訂することを検討されたい。

2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。
- 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会を設置していない。

2) 自己点検・評価の妥当性

福岡工業大学における小動物実験に関する規程に、動物実験委員会の設置、役割および構成等が定められており、その内容は概ね基本指針に適合している。よって、動物実験委員会について、自己点検・評価の結果は妥当である。

2020年度 検証結果報告書（福岡工業大学）

3) 検証の結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

4) 改善に向けた意見

動物実験委員会の委員構成は、基本指針で定める3つのカテゴリーを満たしているものの、福岡工業大学における小動物実験に関する規程には、基本指針で定める委員構成が明記されていないことから、追記することを検討したい。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。
- 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制を定めていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

福岡工業大学における小動物実験に関する規程に、動物実験計画の立案、審査および手続等が定められており、その内容は概ね基本指針に適合している。よって、動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

4) 改善に向けた意見

動物実験計画書および動物実験実施結果報告書の提出先を学長とし、学長の決裁欄を設けられたい。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。
- 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

福岡工業大学における小動物実験に関する規程では、病原体を取扱う動物実験を禁止しており、遺伝子組換え動物を用いた実験も行われていない。よって、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

4) 改善に向けた意見

福岡工業大学における小動物実験に関する規程では、遺伝子組換え動物を用いた実験を禁止しておらず、実施が可能な状況にある。よって、機関内規程により禁止するか、将来的に遺伝子組換え動物を用いる場合には、遺伝子組換え実験に関する規程等を整備されたい。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験施設の利用に関する細則を飼養保管マニュアルとし、動物実験施設長の指示の下、飼養保管を行う体制であるが、飼養保管マニュアルとしては改善の余地がある。また、福岡工業大学における小動物実験に関する規程には、実験動物管理者が定められていない。よって、実験動物の飼養保管の体制について、「基本指針や飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。」との自己点検・評価の結果であるが、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」とする。

3) 検証の結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

具体的な飼養保管方法等を記載した、飼養保管マニュアルを整備されたい。あわせて、福岡工業大学における小動物実験に関する規程に、実験動物管理者を規定し、配置されたい。

2020年度 検証結果報告書（福岡工業大学）

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

動物実験に関する情報をもれなく入手するため、公私動協への入会を検討されたい。

動物実験実施結果報告書の詳細な記載様式や、独自の動物実験実施状況の自己点検報告書による、適正な動物実験実施の確認体制は、高く評価できる。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

2019年度には、6回の動物実験委員会を開催し、動物実験計画書の審査を行っており、その議事録も保存されている。よって、動物実験委員会について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

動物実験計画の実施の結果について、必要に応じて、学長に助言を行うことを検討されたい。

2. 動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験責任者は、詳細な動物実験実施結果報告書と独自の様式である自己点検報告書を100%提出し、動物実験委員会が中心となって、動物実験計画の実施結果に関する改善指示を行っている。しかしながら、福岡工業大学における小動物実験に関する規程等の機関内規程の問題でもあるが、動物実験の実施状況として、学長の動物実験計画の承認や動物実験計画の実施結果の把握については改善の余地がある。よって、動物実験の実施状況について、「基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。」との自己点検・評価の結果であるが、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」とする。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

動物実験委員会の審査を経て、学長が動物実験計画の承認、非承認を行うこと、および動物実験計画の実施の結果について、学長が改善を指示することが、確実に実施されるよう検討されたい。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験を行っていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験計画書等の根拠資料とヒアリングから、安全管理に注意を要する動物実験が行われていないことを確認した。よって、安全管理に注意を要する動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は行われていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

福岡工業大学における小動物実験に関する規程には、実験動物管理者が定められていないが、動物実験施設の管理を担当する教員がその役割を担い、学生等の動物実験実施者を指導し、適切に飼養保管を実施している。また、飼養保管状況の自己点検では、重大な問題は認められず、動物実験委員会による指導もなされている。よって、実験動物の飼養保管状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

2020年度 検証結果報告書（福岡工業大学）

3) 検証の結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

適正な飼養保管マニュアルに基づき、動物実験実施者に飼養保管を指導することを検討されたい。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

飼養保管施設や実験室は整理整頓され、老朽化や補修が必要な箇所もなく、空調や給排水設備は、大学の担当部局が適正に保守、点検を行っており、飼育室の環境条件も記録保存されている。よって、施設等の維持管理の状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

2019年度には、4回の教育訓練を実施し、その開催記録や教育訓練に用いた資料も保管されている。教育訓練の内容は、福岡工業大学における小動物実験に関する規程で定められているものの、改善の余地がある。また、実験動物管理者の役割を担っている教員は、実験動物管理者に必要な教育訓練を受講していない。よって、教育訓練の実施状況について、「基本指針や飼

養保管基準に適合し、適正に実施している。」との自己点検・評価の結果であるが、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」とする。

3) 検証の結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

教育訓練の内容に、人獣共通感染症に関する事項を加えられたい。また、実験動物管理者あるいはその役割を担う教員が、実験動物管理者の職務に必要な教育訓練を受講することを検討されたい。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

2018年度より、動物実験に関する自己点検・評価を実施しており、福岡工業大学のホームページには、「動物実験に関する自己点検・評価報告書」「現況調査票、福岡工業大学食品農医薬品研究センター規程」「福岡工業大学における小動物実験に関する規程」「動物実験施設の利用に関する細則および動物実験施設災害対策マニュアル」が公開されており、基本指針で例示する情報公開項目を満たしている。よって、自己点検・評価、情報公開について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

本検証結果報告書についても、速やかに情報公開されたい。

2020 年度 検証結果報告書（福岡工業大学）

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

積極的に動物実験に関する情報公開を行っており、その姿勢は高く評価できる。